

監 発 第 37 号
平成23年9月30日

酒田市長 阿部 寿一 殿

酒田市監査委員 和 田 邦 雄

酒田市監査委員 毛 屋 実

財政援助団体監査結果の提出について

地方自治法第199条第7項の規定により、平成22年度の財政援助団体の出納、その他の事務について監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第12項の規定により通知して下さるようお願いいたします。

記

1 (社) 酒田市シルバー人材センター

- (1) 監査期日 平成23年9月21日
- (2) 執行監査委員 和 田 邦 雄 ・ 毛 屋 実
- (3) 監査対象 シルバー人材センター運営費補助金 外
- (4) 監査結果

(注意事項)

諸規程に基づいた事務執行に努めること。

(要望事項)

事務所の統合と公益法人化を見据え、諸規程の整備と経営改善を行うとともに、シルバー人材センターの目的が達成されるよう要望する。